

30千教教指第259号
平成30年5月22日

千葉市学校教育審議会
会長 貞広 斎子 様

千葉市教育委員会



市立高等学校改革の方向性について（諮問）

千葉市学校教育審議会設置条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

- 1 市立千葉高等学校の先進的な理数教育の拡充について
- 2 市立稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行について

【諮問理由】

本市では、2校の市立高等学校を設置しています。設立当初は、急激な人口増加や高等学校進学率上昇という「量」の変化に対応することが求められました。しかし、近年では少子化が進み、価値観が多様化していることから、高等学校においてもより一層特色を生かした魅力ある学校づくりを目指すという「質」の変化が求められるようになりました。

平成27年度には、今後の市立高等学校の在り方等を具体的に改革推進していくため議論し、「市立高等学校の改革を推進するための行動計画」を取りまとめました。

その中で、市立千葉高等学校では、「SSH 継続指定に向けた取組み」を掲げ、SSH第3期事業及び科学技術人材育成重点枠の指定を受けることができ、先進的な理数教育の拡充を図る取組みをスタートさせることができました。また、市立稲毛高等学校・附属中学校では、「中高一貫教育の推進」を掲げ、より成果が期待できる中高一貫教育のあり方について検討してまいりました。

そこで、SSHを軸にした取組みにより千葉市の理数教育の拠点を目指す市立千葉高等学校における「先進的な理数教育の拡充」、及びグローバルリーダーの育成を軸として中高一貫教育の更なる進展を目指す市立稲毛高等学校・附属中学校における「中等教育学校への移行」に向けた今後の方向性について、御審議をお願いいたします。